

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 7 年 3 月 1 8 日（火） 午前 1 0 時 5 8 分～午前 1 1 時 1 6 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋 議 長 助川 忠弘 副議長 佐藤 浩 岡田 智佳 後藤浩一郎 小松 幸子 松本 寛道 山田 一 一 渡邊 晋宏 渡部 和子
委 員 外 出 席 者	（傍聴） 内田 博紀 若狭 朋広 渡辺 裕二
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長（染谷 康則）

午前 10 時 58 分開会

○委員長 皆様おそろいようですので、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 早速協議に入ります。

柏市議会個人情報保護条例の改正についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料 1 でございます。前回の議会運営委員会で決定しましたとおり、刑法等の改正に伴い罰則の規定を改めるため、個人情報保護条例の一部を改正しようとするものです。

本日の本会議に議会運営委員会提出議案第 1 号として上程され、委員長の趣旨説明の後、質疑、討論を省略し、採決する運びとなります。以上でございます。

○委員長 柏市議会個人情報保護条例の改正について、本日資料にお示しされている文案で議会運営委員会提出議案として上程する運びとなりますが、文案について各会派御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、資料のとおり議会運営委員会提出議案として提出することと決めます。

本会議での流れにつきましては、事務局説明のとおりとなりますので、御承知おき願います。

○委員長 次に、柏市議会政務活動費交付条例の改正についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

○議事課長 資料 2 でございます。こちらも前回の議会運営委員会で決定しましたとおり、政務活動費の額などを改めるため、政務活動費交付条例を改正しようとするものです。

本日の本会議に議会運営委員会提出議案第 2 号として上程され、委員長の趣旨説明の後、質疑、討論を省略し、採決する運びとなります。以上でございます。

○委員長 資料に示されているとおりの文案で議会運営委員会提出議案として上程する運びとなりますが、文案について各会派御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、資料のとおり議会運営委員会提出議案として提出することと決めます。

本会議での流れにつきましては、先ほど説明のとおりです。御承知おきください。

○委員長 次に、所管に関する事務調査の件を議題といたします。

資料 3 のとおり、この 3 項目を閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。6 ページの資料です。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、本日の本会議の進め方についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 それでは、お手元の別紙、横長 A 3 の進行表に沿って御説明申し上げます。まず、日程第 1 は、議案第 1 号から第 31 号、第 33 号から第 55 号までの 54 議案についてでございます。委員長報告につきましては、文書報告となります。総務市民委員長、健康福祉委員長、教育子供委員長、建設経済環境委員長の文書による報告とそれに対する質疑を行います。

続いて、議案の採決を行います。まず、討論通告のない第 1 区分に記載の議案第 3 号から第 5 号、第 7 号から第 9 号、第 12 号、第 13 号、第 15 号から第 17 号、第 19 号から第 25 号、第 27 号から第 29 号、第 31 号、第 34 号、第 35 号、第 38 号から第 42 号、第 45 号から第 49 号、第 51 号から第 55 号の 39 議案について採決を行い、全会一致で原案可決並びに承認となる見込みでございます。続きまして、第 2 区分の議案第 26 号、第 33 号、第 37 号について採決を行い、賛成多数で原案可決となる見込みでございます。

続いて、討論に入ります。議案第 1 号、第 2 号、第 6 号、第 10 号、第 11 号、第 14 号、第 18 号、第 30 号、第 36 号、第 43 号、第 44 号、第 50 号の 12 議案につきましては、討論の通告がございます。渡部議員が議案第 1 号、第 2 号、第 10 号について反対討論、内田議員が議案第 2 号、第 6 号、第 18 号について反対討論、若狭議員が議案第 2 号、第 30 号について反対討論、矢澤議員が議案第 6 号、第 30 号について反対討論、鈴木議員が議案第 11 号、第 14 号について反対討論、松本議員が議案第 11 号、第 14 号について反対討論、林紗絵子議員が議案第 36 号について反対討論、議案第 43 号について賛成討論、平野議員が議案第 43 号、第 44 号、第 50 号について反対討論をそれぞれ行います。

討論の後、区分ごとに採決を行いまして、第 3 区分から第 14 区分の議案第 18 号、第 36 号、第 11 号、第 14 号、第 1 号、第 10 号、第 43 号、第 6 号、第 30 号、第 2 号、第 44 号、第 50 号は賛成多数で原案可決となる見込みでございます。

続きまして、日程第 2、議案第 32 号です。こちらの議案につきましては、土地開発公社理事の渡邊晋宏議員、福元議員、佐藤議員、林伸司議員が除斥となります。総務市民委員長からの文書による報告とそれに対する質疑の後、渡部議員が反対討論を行います。その後、採決を行いまして、議案第 32 号は賛成多数で原案可決となる見込みでございます。

続きまして、日程第 3 は追加提出の議案第 56 号、第 57 号の人事案件 2 件でございます。提案理由の説明を省略し、質疑を 3 問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決を 1 件ずつ投票ボタンにより行っていただきます。

続きまして、日程第 4 は委員会提出議案第 1 号、第 2 号の 2 件でございます。趣

旨説明の後、委員会付託、討論を省略し、採決を1件ずつ投票ボタンにより行っていただきます。

続きまして、日程第5は所管に関する事務調査の件でございます。

なお、閉会後に議会広報委員会が第5、第6委員会室で開催される予定です。

本日の本会議の進行については、以上でございます。

○委員長 では、このとおり本日の会議を進めますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、令和7年第2回定例会についてを議題といたします。

会期日程案について議長より説明願います。

○議長 資料5でございます。令和7年第2回定例会の会期日程につきましては、6月6日金曜日に招集が予定されております。会期は、6月6日から6月25日までの20日間とする案を御用意させていただきました。このような日程案になりますが、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長 ただいま議長より御説明のあった会期日程について御意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、次期定例会の会議は6月6日から6月25日までの20日間と決しました。

○委員長 次に、政務活動費の増額検討についてを議題といたします。

各会派持ち帰りになっておりました政務活動費を令和8年度から増額するかどうかについて、各会派の御意見を伺います。

柏清風さん。

○後藤 まとまらずです。

○委員長 公明党さん。

○小松 うち、増額なしです。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 私どもも増額はなしです。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 まとまっていません。

○委員長 市民サイドさん。

○松本 賛成です。

○委員長 意見が一致しませんでしたので、増額はしないことといたします。

○委員長 次に、オンライン委員会の練習会についてを議題といたします。

事務局から説明願います。

○議事課長 資料7でございます。令和6年2月7日の議会運営委員会において決

定しております毎年1回のオンライン委員会における出席方法の練習会につきまして、昨年度の実績を踏まえて資料のとおり実施したく、お願いをするものでございます。

今回、昨年の練習会で御意見のあった正副委員長の出席方法について、本来委員会室での御出席をいただく想定ではございますが、接続練習の目的がございますので、今回は委員同様にオンライン出席をいただくこととしたいと考えております。また、おのこの任意の場所から御出席をいただくことでより本番に近い環境の中で練習会を実施し、不測の事態にあっても委員会開催が担保できるよう、運用の継続性を図っていきたいと考えております。

開催予定日は、令和7年第2回定例会前の閉会中において実施を検討しておりますので、後日詳細について事務局からお知らせをいたします。当日のログインに必要なIDやパスコードは前日までにラインワークスにてお知らせをいたしますので、必ず御確認の上、練習会に参加をいただきますようお願いをいたします。なお、操作方法等に不安のある方は、練習会前日までに事務局へお声がけをください。

最後に、マニュアルについてでございます。前回の練習会において主立ったトラブルとしてはズームへのアクセス方法についての理解不足が原因であると考えられるため、再度マニュアルを事務局で確認後、ラインワークスにおいてお知らせをいたしますので、いま一度接続方法等について御確認をいただきますようお願いをいたします。なお、前回開催時に発生した接続トラブルや各委員からの御意見等につきましては資料のとおりですが、特に背景のモザイク設定ですとか名前の表示などもマニュアルに記載しておりますので、御確認のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長 事務局説明のとおりでございますので、出席いただきますようお願いいたします。

○委員長 次に、議長より御発言がございます。

○議長 発言の機会ありがとうございます。本日で3月の定例会が閉会する予定でありますけれども、今定例会も御協力いただきましてありがとうございました。

幾つか気がついたことがございますので、この場をお借りしましてお伝えさせていただきます。まず、遅参についてでございます。遅刻についてです。令和5年11月17日の議会運営委員会で、遅参についてはラインワークスや口頭で議長、委員長へ報告することとなっております。今定例会、3月は毎年特に駐車場が混み合い、満車となる時間帯も長く、また道路の渋滞もございました。皆様お忙しいとは思いますが、特に本会議及び委員会の開催日は時間に余裕を持って登庁されますよう、またどうしても間に合わない場合は、車を運転している場合は安全な場所に停車していただいて連絡をいただきますようお願いいたします。議員それぞれが事故であったりとか、様々な事件に巻き込まれた可能性もないだろうか、事務局はいろいろと想像しながら動くことになりますので、安全が確認できるように御協力よろ

しくお願いいたします。

次に、情報の取扱いについてでございます。議員である皆さんのところにはいろいろな重要な情報が執行部からも提供され、議員はその情報を市民に届けるという使命もあることは当然承知しております。しかしながら、昨今ＳＮＳの情報発信が当たり前となっている時代でございます。一例を申し上げますと、先日、柏市ではありませんが、姫路市の市議会では議員のＳＮＳへの投稿が政治倫理基準を定めた条例に違反するとして、辞職勧告が相当とする報告書がまとめられたということもございました。こういったものかということ、兵庫県知事選挙におきまして、ある市議会議員さんが兵庫県警の内部では特定候補の応援をするように通達されていたと聞いたといった発言をＳＮＳで行ったところ、県警、警察のほうからそういうことはしていないということで削除の要請があったけども、削除に応じなかったと。そういったところでは、それ一つ一つといったもの、これはルールにはないけれども、倫理観、またハラスメントにつながるものもございまして、一つ一つ注意をして発信していただくようお願いしたいと思います。皆様におかれましては、正しい情報の発信に努めていただくとともに、その情報や資料をＳＮＳなどを通じて共有する場合には、その時期についてもいまい度注意いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長 ただいま議長から御発言ありましたとおり、御留意願います。

○委員長 次に、事務局より連絡事項がございます。

○庶務課長 事務局より３点御連絡いたします。

まず、令和７年度分の政務活動費の交付申請及び令和６年度分の精算行為に当たります収支報告について御連絡いたします。別紙、事務連絡資料を御覧ください。柏市議会政務活動費交付条例につきましては、本日の本会議で上程される予定でございます。議案が可決されますと、会派に所属する議員分の政務活動費につきましては条例の規定によりまして１人当たり交付月額を１万円以上７万円以下の範囲内で決めていただくこととなります。新しい政務活動費交付申請書と、こちらには記載ございませんが、会派届を会派の代表者の机に配付させていただきます。申請書は、印鑑は押印せず、３月３１日までに事務局へ提出いただきますようお願いいたします。議員個人分の申請手続につきましては事務局にて行いますが、振込口座の変更を希望される場合は事務局に御連絡をいただく旨、御周知をお願いいたします。また、政務活動費に係る会派届につきましては、必要事項を御記入の上、申請書同様３月３１日月曜までに御提出ください。

続きまして、令和６年度分の政務活動費の収支報告について申し上げます。年度も終わりに近づき、領収書の整理、会計帳簿の作成等、まとめに入っております。御提出いただく令和６年度分の収支報告につきましては、収支報告書、会計帳簿、領収書、視察報告書、研修報告書等、行政資料室に配架する閲覧文書がそのままホームページ上で公開されます。ささいなものであっても加筆など

領収書に手を加えますと改ざんなどの誤解を招くおそれもございますので、手引を参考に御準備を進めていただきますようお願いいたします。また、領収書を提出様式に貼り付けていただく際にも、これまでと同様に領収書が重ならないようお気をつけいただきますようお願いいたします。あわせて、年度違いのものなどが交ざっていないか、いま一度御確認のほどをお願いいたします。令和6年度の収支報告書の提出期限は、4月18日金曜日とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、柏市のホームページには平成28年度以降の会派、議員別の収支報告書、領収書等が掲載されております。毎年度同じような使い方をされている会派、議員さんにとってはとても参考になると思いますので、御提出書類の作成の際にはぜひ御覧いただきたいと思います。また、パソコンを使って作成いただいた会計帳簿などのデータについては、紙と一緒に送っていただきますと大変助かります。御不明な点につきましては、庶務課にて承ります。

2点目でございます。複合機の入替えについてでございます。皆様にコピーやタブレットから印刷する際に御使用いただいておりますラコルタ側のエレベーターの前の複合機につきまして、3月27日の木曜日に新しい機種への入替え作業が行われる予定となっております。これに伴いましてコピーカードの差し替え等がございますが、詳細につきましては後日ラインワークスにてお知らせをいたしますので、御確認をお願いいたします。

○議事課長 続きまして、3点目につきましては議事課より御連絡をさせていただきます。

会派からの意見書の配付方法について変更させていただきたく、御連絡をいたします。これまで会派からの意見書につきましては、招集日までに事務局に提出されたものを翌週にラインワークスの議会運営委員会掲示板及びトークルームにて議会運営委員会委員の皆様へ配付をさせていただいておりました。次の定例会より、議会運営委員会の委員の方に限らず、議員皆様にも閲覧いただけるよう、会派からの意見書をサイドボックスの定例会フォルダへ格納し、ラインワークス掲示板にて周知する運用とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時16分閉会